(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5418942号 (P5418942)

(45) 発行日 平成26年2月19日(2014.2.19)

(24) 登録日 平成25年11月29日(2013.11.29)

(51) Int.Cl.	F 1			
B22F 5/00	(2006.01) B 2 2 F	5/00		
B22F 5/10	(2006.01) B 2 2 F	5/10		
B30B 11/00	(2006.01) B30B	11/00	R	
B30B 11/02	(2006.01) B30B	11/02	F	
B22F 3/035	(2006.01) B 2 2 F	3/035	D	
			請求項の数 3 (全	8 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2010-16086 (P2010-16086)	(73) 特許権者	¥ 593016411	
(22) 出願日	2) 出願日 平成22年1月28日 (2010.1.28)		住友電工焼結合金株	式会社
(65) 公開番号 特開2011-153357 (P2011-153357A)			岡山県高梁市成羽町	成羽2901番地
(43) 公開日	平成23年8月11日 (2011.8.11)	(74) 代理人	100116366	
審査請求日	平成24年8月24日 (2012.8.24)		弁理士 二島 英明	
		(74)代理人	100102691	
			弁理士 中野 稔	
		(74) 代理人	100121016	
			弁理士 小村 修	
		(74) 代理人	100156317	
			弁理士 田川 昌宏	
		(74)代理人	100157761	
			弁理士 緒方 大介	
				最終頁に続く

(54) 【発明の名称】成形用金型、サイジング用金型およびそれを用いた焼結部品の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

部品外周と端面が交差する角部に外径方向及び軸方向に飛び出す側面を有する凸部が形成された焼結部品の製造方法であって、

前記製造方法は、成形工程、焼結工程とサイジング工程を含み、

前記成形工程における成形金型には、成形用ダイと成形用コア又は成形用パンチとの成形 用金型分割位置が前記凸部の側面に設けられる様に設定した成形用ダイを用い、

前記成形用金型分割位置が、前記凸部側面上の前記角部から成形軸方向に伸びた直線状であり、

前記サイジング工程におけるサイジング金型には、前記成形用金型分割位置と異なる凸部側面上にサイジング金型分割位置が設けられるように設定したサイジング用ダイを用いた 焼結部品の製造方法。

【請求項2】

前記サイジング工程において、前記成形用金型分割位置でのサイジング代が - 0 . 0 5 ~ 0 である請求項 1 に記載の焼結部品の製造方法。

【請求項3】

前記成形用金型分割位置は、凸部側面上の前記角部から軸方向に伸びた直線状である請求項2に記載の焼結部品の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、焼結部品の製造法に関する。さらに詳しくは、金属粉末を成形、焼結した後、サイジングを行う焼結部品の製造方法に関するものであり、サイジング品の寸法精度を高める方法に関する。

【背景技術】

[0002]

焼結部品の製法は、まず、鉄粉を成形用金型に形成された成形孔に導入し、成形用金型により粉末を押し固めることで成形品をつくる。その後、その成形品を焼結炉に導入して焼結することで焼結品が作られる。最近では、要求される寸法精度が高くなってきているため、その焼結品をサイジング用金型で再加圧することで寸法矯正を行うことが多い。

[0003]

成形用金型には、ダイ、上パンチおよび下パンチが用いられる。製品に内径がある場合には、コアも用いられる。製品に鍔部、凸部または凹部がある場合は、上パンチまたは下パンチを増やし、その鍔部、凸部または凹部が第2、第3のパンチにより成形される。ところが、鍔部、凸部または凹部の先端面積が非常に小さい場合や鍔部、凸部または凹部の側面と端面の角部が局面である場合、成形用金型のコアの外径やダイの内径に段差を有する段付きコアや段付きダイを用いる場合がある(例えば特許文献1参照)。特許文献1には、段付きコアを用いて内径に凸部を有する円筒圧粉体を成形する方法が記載されている

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2008 272795号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

部品外周と部品端面が交差する角部に外径方向および軸方向に飛び出す側面を有する凸部を有する成形品を段付きコアや段付きダイで成形する場合には以下の点が問題になる。

[0006]

一般的に段付きコアや段付きダイを用いて成形した場合、成形後に成形品を金型からダイ上方に抜き出す際に、段付き部で成形した部分に軸方向下向きの引張応力が発生する。 その引張応力が、成形品の破壊強度以上になると、亀裂を生じる可能性がある。

[0007]

この亀裂を防止するために、段付き部の側面をテーパ状にして、引張応力が発生することを防止する対策が行われる。しかし、製品の形状としてテーパ形状が許容されない場合、そのテーパを焼結後の加工により取り除く必要がある。

[0008]

部品外周と部品端面が交差する角部に外径方向および軸方向に飛び出す側面を有する凸部を有する成形品の場合、その凸部を段付きダイで形成する場合、成形品外周や凸部側面にテーパ形状が形成されることになり、そのテーパを焼結後の加工により取り除く必要がある。

[0009]

部品外周と部品端面が交差する角部に外径方向および軸方向に飛び出す側面を有する凸部を有する成形体において、その凸部を段付きダイで形成しない場合、その外径方向および軸方向に飛び出す側面上において、部品外周よりも外径にあたる部分はダイで形成し、部品外周よりも内径側にあたる部分はコアまたは下パンチにより形成することになる。そのダイとコアまたはダイとパンチの嵌め合い部分を金型分割位置と呼ぶ。各金型は相対移動するため、その嵌め合い部分にはある程度のクリアランスが設けられている。金型分割位置においても、金型間のクリアランスがある。そのクリアランスに粉末が入り込み、成形時にバリとして金型分割筋が成形品に形成される可能性がある。この場合も、製品の形

10

20

30

40

状として金型分割筋が許容されない場合、その金型分割筋を焼結後の加工により取り除く 必要がある。

[0010]

本発明は、上記のような点に鑑みてなされたものであり、その目的は、部品外周と部品 端面が交差する角部に外径方向および軸方向に飛び出す側面を有する凸部を有する製品に おいて、焼結後の加工によるテーパ形状の除去や、金型分割筋の除去をすることのない製 造方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記の課題を解決するため、この発明においては、

部品外周と端面が交差する角部に外径方向及び軸方向に飛び出す側面を有する凸部が形成 された焼結部品の製造方法であって、

前記製造方法は、成形工程、焼結工程とサイジング工程を含み、

前記成形工程における成形金型には、成形用ダイと成形用コア又は成形用パンチとの成形 用金型分割位置が前記凸部の側面に設けられる様に設定した成形用ダイを用い、

前記成形用金型分割位置が、前記凸部側面上の前記角部から成形軸方向に伸びた直線状で あり、

前記サイジング工程におけるサイジング金型には、前記成形用金型分割位置と異なる凸部 側面上にサイジング金型分割位置が設けられるように設定したサイジング用ダイを用いた 焼結部品の製造方法とした。

[0012]

前記サイジング工程において、前記成形用金型分割位置でのサイジング代を・0.05 ~ 0 とすると好ましい。金型分割位置でのサイジング代を - 0 . 0 5 ~ 0 とすることで、 金型分割筋の除去を効果的に行うことができる。

【発明の効果】

[0013]

本発明の成形用金型には、成形用ダイと成形用コア又は成形用ダイと成形用パンチの成 形用金型分割位置を前記凸部の側面に設けた成形金型を用いているため、成形品外周と成 形品外周よりも外径方向にある凸部の一部が成形用ダイによって形成される。外周にテー パは付与されることが無いため、成形後のテーパ形状の除去が不要となる。

[0014]

サイジング工程においては、成形用金型分割位置と異なる凸部側面上にサイジング金型 分割位置を設けたサイジング用金型を用いている。そのため、成形用金型分割位置に形成 された金型分割筋にサイジング用金型が接触し、その金型分割筋がサイジング金型により 形状を矯正され、またはその金型分割筋が除去される。そのため、サイジング後の金型分 割筋の除去が不要となる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

- 【図1】本発明の成形用金型の一例の概要を示す断面図
- 40 【図2】(a)本発明の成形用金型で成形した成形品の上面からの斜視、(b)本発明の 成形用金型で成形した成形品の下面からの斜視
- 【図3】本発明の成形金型を図3(a)のX-X断面で切断した斜視図
- 【図4】本発明のサイジング用金型の一例の概要を示す断面図
- 【図5】(a)本発明のサイジング用金型で加工したサイジング品の上面からの斜視図、
- (b) 本発明のサイジング用金型で加工したサイジング品の下面からの斜視図
- 【図6】本発明の成形金型を図5(a)のY-Y断面で切断した斜視図

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

以下、図面を参照して、本発明の実施例について説明する。

本発明の焼結部品の製造方法は、成形用金型により成形品を成形後、焼結炉により焼結

20

10

30

することで焼結品を製造し、その後焼結品をサイジング金型によりサイジングを行うものである。対象の焼結部品は、自動車部品用のセンサーリングである。以下、成形工程、焼結工程およびサイジング工程について説明する。

[0017]

「成形工程]

図1に示す成形用金型は、成形用ダイ1と、成形用上パンチ2と、その成形用上パンチ2に対向させた成形用下パンチ3と、成形用コア4を組み合わせて構成されている。成形用ダイ1は成形用プレス機のダイプレート(図示せず)に支持される。成形用上パンチ2は、成形用プレス機の上ラムに駆動される上パンチプレート(図示せず)に成形用下パンチ3は、ベースプレート(図示せず)にそれぞれ支持される。成形用コア4は、成形用プレス機の下ラムに駆動されるヨークプレート(図示せず)に連結される。

[0018]

焼結部品の原料粉は、組成が2.0Cu-0.8C-残Feの鉄粉が用いられる。原料粉は成形用金型に形成されたキャビティに導入され、成形用ダイ1、成形用上パンチ2、成形用下パンチ3および成形用コア4により加圧されて密度が約6.8g/cm³の成形品5が形成される。図2(b)に示す成形品5の成形品外周面6、凸部外周面7と金型分割位置12よりも外径側の凸部側面14は成形用ダイ1により成形される。成形品の端面9、内周面10、凸部内周面11と金型分割位置12よりも内径側の凸部側面13は段差を有する成形用コア4により成形される。成形品の凸部端面8は成形用下パンチ3により成形される。

[0019]

成形後に成形品を金型からダイ上方に抜き出す場合、成形品5と成形用ダイ1との間の摩擦により成形品5に対し下向きの引張応力が発生する。ところが、成形品5の端面9と凸部端面8は成形用コア4と成形用下パンチ3により支持されているため、成形品5に亀裂が発生しない。そのため、本発明では、成形品抜き出し用のテーパを成形用金型に形成する必要がなく、テーパを形成した場合に成形品5に形成されるテーパ形状を成形後に除去する必要がない。

[0020]

成形品 5 に形成されている凸部内周面 1 1 と成形品内周面 1 0 の径方向の距離が大きい場合は、成形品 5 の端面 9 を成形用下パンチ 3 と異なる第 2 の成形用下パンチを用いて成形することも可能である。成形品 5 に形成されている凸部内周面 1 2 と成形品内周面 1 1 が一致している場合は、成形コア 4 の段差は不要であり、成形品 5 の端面 9 は第 2 の下パンチにより形成される。

[0021]

[焼結工程]

成形品5は、焼結炉に導入され、1100度~1200度で焼結される。

[0022]

[サイジング工程]

図4に示すサイジング用金型はサイジング用段付きダイ101と、サイジング用上パンチ102と、そのサイジング用上パンチ102に対向させたサイジング用下パンチ103と、サイジング用段付きコア104を組み合わせて構成されている。各金型は上記成形用金型と同様にサイジング用プレス機にそれぞれ連結される。

[0023]

焼結品はサイジング金型に形成されたサイジング孔に導入され、サイジング用ダイ101、サイジング用上パンチ102、サイジング用下パンチ103およびサイジング用コアにより加圧されてサイジングが行われる。図5(b)に示すサイジング品105のサイジング品外周面106、凸部外周面107、凸部側面112およびサイジング品端面109は、外周面106に対応するサイジング品105の端面であり、凸部と凸部の間のサイジング品の端面である。サイジング品の内周面110、凸部内周面111とサイジング品端面1

10

20

30

40

13は段差を有するサイジング用コア104により加工される。サイジング品端面113は、凸部の内径側にあるサイジング品の端面である。凸部端面113はサイジング用下パンチ103により成形される。

[0024]

サイジング金型には、焼結品の寸法矯正のためサインジング代が設定されており、サイジング金型はサイジング代の分だけ焼結品よりもサイジング用ダイ101であれば小さくそしてサイジング用コア104であれば大きく作られている。サイジング代は、焼結品を圧縮する方向つまりサイジング用ダイが焼結体よりも小さく、コアが焼結体よりも大きい場合の値を正とする。サイジング用ダイまたはコアと焼結品にクリアランスがある場合は、サイジング代の値は負とした。一般に寸法矯正が不要な部位には、サイジング代を付与しないか、クリアランスが設けられている。

10

[0025]

成形金型の金型分割位置12には金型の隙間があるため、その隙間に鉄粉が入り込み、成形体5には金型分割筋として小さな突起が形成される。焼結後もその金型分割筋は除去されずに残るため、焼結品には高さが約0.1mmの金型分割筋が形成される。本発明のサイジングでは、金型分割位置12上をサイジング用ダイ105が摺動し、金型分割筋をサイジングすることにより、金型分割筋を加工除去することができる。金型分割位置12におけるサイジング代を・0.05mm~0mmとすることで、サイジング後の金型分割筋の高さが0.03mm以下となった。

20

サイジング代が - 0 . 0 5 mm以上であると金型分割筋が約 0 . 1 mmであるため、効果的に金型分割筋の除去がなされる。サイジング代が 0 mm以下であると焼結品に不要な応力を加えることなく金型分割筋を除去することができる。

[0026]

サイジング品端面112全体をサイジング用ダイでサイジングすると、サイジング品端面112全体が均一にサイジングされるため筋等ができずに好ましい。また、サイジング金型同士の組みつけが容易となる等の利点もある。

[0027]

サイジング品105に形成されている凸部内周面111とサイジング品内周面110の 径方向の距離が大きい場合または凸部内周面111とサイジング品内周面110が一致している場合は、サイジング用コアに段差を付けず、サイジング品105の端面109をサイジング用下パンチ103と異なる第2のサイジング用下パンチを用いてサイジングすることも可能である。

30

【符号の説明】

[0028]

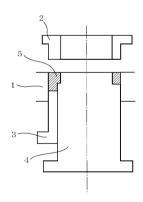
- 1 成形用ダイ
- 2 成形用上パンチ
- 3 成形用下パンチ
- 4 成形用段付きコア
- 5 成形品
- 6 成形品外周面
- 7 成形品凸部外周面
- 8 成形品凸部端面
- 9 成形品端面
- 10 成形品内周面
- 1 1 成形品凸部内周面
- 12 金型分割位置
- 13 金型分割位置8よりも内径側の凸部側面
- 14 金型分割位置8よりも外径側の凸部側面
- 101 サイジング用ダイ
- 102 サイジング用上パンチ

40

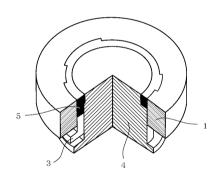
10

- 103 サイジング用下パンチ
- 104 サイジング用コア
- 105 サイジング品
- 106 サイジング品外周面
- 107 サイジング品凸部外周面
- 108 サイジング品凸部側面
- 109 サイジング品外周面106に対応するサイジング品端面
- 110 サイジング品内周面
- 111 サイジング品凸部内周面
- 112 サイジング品凸部端面
- 113 サイジング品凸部内周面111に対応するサイジング品端面

【図1】

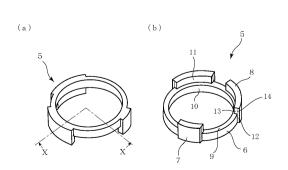


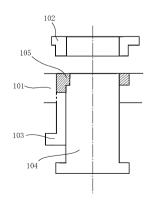
【図3】



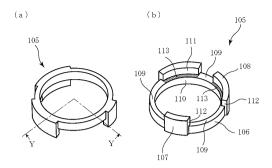
【図4】

【図2】

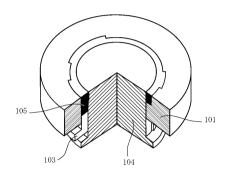




【図5】



【図6】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

B 2 2 F 3/24 (2006.01) B 2 2 F 3/24 1 0 1 Z **B 2 2 F** 3/02 (2006.01) B 2 2 F 3/02 A

(72)発明者 土屋 嘉嗣

岡山県高梁市成羽町成羽2901番地 住友電工焼結合金株式会社内

審査官 河口 展明

(56)参考文献 特開平11-192596 (JP,A)

特開平11-140504(JP,A)

特開平11-193827 (JP,A)

特開昭48-59074(JP,A)

特表2001-513143(JP,A)

特開2006-342397(JP,A)

特開2001-105193(JP,A)

特開2008-208388(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 2 F 1 / 0 0 - 8 / 0 0

C 2 2 C 1 / 0 4 - 1 / 0 5 , 3 3 / 0 2

B 3 0 B 1 1 / 0 0

B 3 0 B 1 1 / 0 2